

新型コロナウイルス感染症の発生に 乗じた犯罪等に注意！！



～サイバー犯罪編～

新型コロナウイルス感染症に関して、全国の警察に寄せられた相談について紹介します。不審なメール等を受けた際は、警察署又はけいさつ相談室（＃9110）にご相談ください。

○詐欺サイト

「偽のショッピングサイトでマスク等を購入したが、商品が届かず、連絡も取れない」

○フィッシング

「ネットでマスクを購入したら、クレジットカードが不正利用された」

○不審サイト

「マスク無料配布と称したサイトを案内され、個人情報を入力してしまった」

○誹謗中傷・業務妨害

「会社がSNS上で、誹謗中傷された」「旅館で‘新型コロナ感染が発生したが事実を隠蔽している’とSNS上に書き込まれた」

○転売（情報提供があったもの）

「フリマアプリ等でマスクを高額転売している」

その他、不審なメールが届いた等の相談が寄せられています。



新潟県内では、

アルコール製剤をサイトから購入するため、指定口座にお金を振り込んだが、商品が届かず、メールでの問い合わせにも返信がない。調べたところ、全く異なる店の住所・電話番号が使われていた。

といった犯罪の前兆と思われる相談が寄せられています。



<被害防止ポイント>

★心当たりのない送信元からのメールやSMSには返信・回答をしない。

★メールやSMS内のリンク（URL等）を安易にクリックしない。

★個人情報や口座番号は他人に教えない。

★サイトで物品を購入する際は、正規の店舗であるか確認する。

